

知事公邸等のあり方に関する研究会
開催結果

令和3年(2021年)8月

北海道

目 次

はじめに.....	- 1 -
第1章 知事公邸等のあり方に関する研究会について.....	- 2 -
1 目的.....	- 2 -
2 構成員.....	- 2 -
3 開催状況.....	- 2 -
第2章 知事公邸・公館敷地の現況.....	- 3 -
1 所在地.....	- 3 -
2 歴史.....	- 4 -
3 現況.....	- 4 -
4 記念碑・美術品等.....	- 5 -
5 法規制等.....	- 6 -
(1) 都市計画法.....	- 6 -
(2) 北海道自然環境等保全条例.....	- 6 -
(3) 札幌市緑の保全と創出に関する条例.....	- 6 -
(4) 文化財保護法.....	- 7 -
6 周辺地区の環境、札幌市のまちづくり計画等.....	- 8 -
(1) 周辺地区の環境.....	- 8 -
(2) 札幌市まちづくり計画等.....	- 8 -
第3章 知事公邸等の現況.....	- 10 -
1 公邸及び宿舎の現況.....	- 10 -
(1) 知事公邸.....	- 11 -
(2) 副知事公邸・道警本部長宿舎・その他の宿舎.....	- 11 -
2 知事公館の現況.....	- 12 -
3 維持管理に要する経費.....	- 13 -
4 教育庁所管施設.....	- 13 -
(1) 三岸好太郎美術館.....	- 13 -
(2) 近代美術館.....	- 13 -
5 知事公邸等の見直しの契機.....	- 14 -
6 北海道議会における主な議論.....	- 14 -
第4章 他県実地調査.....	- 15 -
1 調査の目的.....	- 15 -
2 調査内容.....	- 15 -
3 調査場所.....	- 15 -
4 調査結果.....	- 15 -
(1) 埼玉県.....	- 15 -
(2) 滋賀県.....	- 16 -
(3) 大分県.....	- 17 -
(4) 宮崎県.....	- 18 -
第5章 知事の職務とこれまでの考え方.....	- 19 -
1 職務の内容.....	- 19 -
2 執務の場所.....	- 19 -

3	公邸の役割.....	- 20 -
	(1) 知事公邸の利用状況	- 20 -
	(2) 知事公邸の機能・役割	- 20 -
	(3) 副知事公邸、道警本部長宿舎、その他の宿舎の入居状況	- 20 -
第6章	今後の検討課題.....	- 21 -
1	知事公邸.....	- 21 -
	(1) 必要性の検討.....	- 22 -
	(2) 場 所.....	- 23 -
	(3) 機能・規模.....	- 24 -
	(4) 提供方法.....	- 25 -
	(5) 施設整備手法.....	- 26 -
2	副知事公邸、道警本部長宿舎、その他の宿舎	- 28 -
3	知事公館.....	- 29 -
4	緑 地.....	- 31 -
5	周辺環境.....	- 32 -

資 料 編

1	居住施設の状況.....	- 1 -
	(1) 知事公邸.....	- 1 -
	(2) 副知事公邸.....	- 2 -
	(3) 道警本部長宿舎.....	- 3 -
	(4) その他の宿舎.....	- 4 -
2	知事公館・知事公館附属建物の状況	- 7 -
	(1) 知事公館.....	- 7 -
	(2) 知事公館附属建物.....	- 8 -
3	他府県の状況.....	- 9 -
	(1) 調査内容.....	- 9 -
	(2) 調査結果.....	- 9 -
4	北海道議会における主な議論	- 12 -
5	昭和54年(1979年)の当時の敷地の現況等.....	- 15 -

はじめに

道では、知事が居住する施設である「知事公邸」（以下「公邸」という。）を整備してきましたが、昭和55年(1980年)に建築された公邸は、築後40年以上が経過し、老朽化が著しく、今後、長期的に使用するためには、多額の工事費が見込まれることが判明したことから、公邸の維持管理に要している経費も含め、経済的な観点などから検討した結果、令和2年(2019年)10月、知事は公邸を退去し、民間施設に移転したところです。

公邸が所在する知事公館の敷地(以下「敷地」という。)は、札幌市内中心部に位置し、知事公館のほか、知事・副知事公邸及び道警本部長宿舎をはじめとした職員宿舎や三岸好太郎美術館があり、また、敷地内の緑地は、広大で緑豊かな憩いの場として、道民に親しまれている貴重な財産であるため、公邸の取扱いのみならず、敷地全体のあり方について幅広い検討が必要となりました。

こうした状況などから、各分野の有識者で構成する「知事公邸等のあり方に関する研究会」を、令和2年(2020年)7月に設置し、事務局から提出した資料や論点に基づいて、様々なご意見をいただきました。

今後、道として、本研究会のご意見を踏まえ、周辺環境にも十分に配慮した知事公邸等のあり方を検討してまいります。

最後に、本研究会の運営に当たり、ご協力いただいた他県の方々をはじめ、関係者の皆様に深く感謝とお礼を申し上げます。

令和3年(2021年)8月

北海道総務部

第1章 知事公邸等のあり方に関する研究会について

1 目的

施設の老朽化が著しい知事公邸等の今後のあり方について、幅広い視点から検討するため、各分野の有識者から意見を聴取することを目的として設置。

2 構成員

所 属 ・ 役 職	氏 名	分 野	備 考
横浜市立大学 国際総合科学群 教授	うの じろう 宇野 二郎	地方自治・財政・PFI	
(株)北海道二十一世紀総合研究所 顧問	うさみ のぶこ 宇佐美 暢子	歴史・文化	
北海学園大学 工学部 教授	おかもと こういち 岡本 浩一	まちづくり	
北海学園大学 経済学部 教授	にしむら のぶひこ 西村 宣彦	経 営	
北海道大学 大学院工学研究院 教授	もり すぐる 森 傑	建 築	
(株)オフィス鶴羽 代表取締役	つるは よしこ 鶴羽 佳子	教育・子ども	第3回まで (R3.2 辞退)

3 開催状況

回	年月日	場 所	内 容
第1回	R2. 7. 27	知事公館	知事公邸等の現状と課題
第2回	R2. 10. 27～28	埼玉県・滋賀県	他県実地調査
	R2. 10. 29～30	大分県・宮崎県	
第3回	R2. 11. 17	TKP 札幌ビジネスセンター	知事公邸の役割・機能等について
第4回	R3. 2. 19	北海道立道民活動センター	知事公邸等のあり方について
第5回	R3. 5. 14 ～ R3. 6. 2	個別意見の聴取	研究会開催結果骨子(案)について
第6回	R3. 7. 30	北海道第二水産ビル	研究会開催結果(案)について